



共立航空撮影の安全への取り組み

安全への取り組み

当社は「社是・安全第一」の精神に基づき、安全に関する会議や様々な活動を通じて、安全確保に向けた取り組みを行い、役員から職員一人ひとりまで、安全を最優先する安全意識の徹底を図り、安全管理体制を構築しています。

また、「安全対策には万能となる特效薬は無いこと」、「安全対策に終わりはない」ことを念頭に、決定された安全対策を実施するとともに、作業の実施方法及び使用機材（飛行機、設備・機材等）の安全性の確保並びに会社全般のシステムが会社で定めた基準に則して実施されているか点検し、継続して見直しを進め必要があれば改善を行う体制としています。

これらの対策を継続することにより安全性をさらに高め「より安全な航空会社」を目指し、変革していくことで、「安全性」をさらに向上させる取り組みを行います。

これらの安全への取り組みについて安全管理規程を定め、社内に安全風土、安全文化を構築・確立させ、安全最優先の原則と関係法令等の遵守を徹底し、「航空事故・重大インシデント」ゼロを目指します。

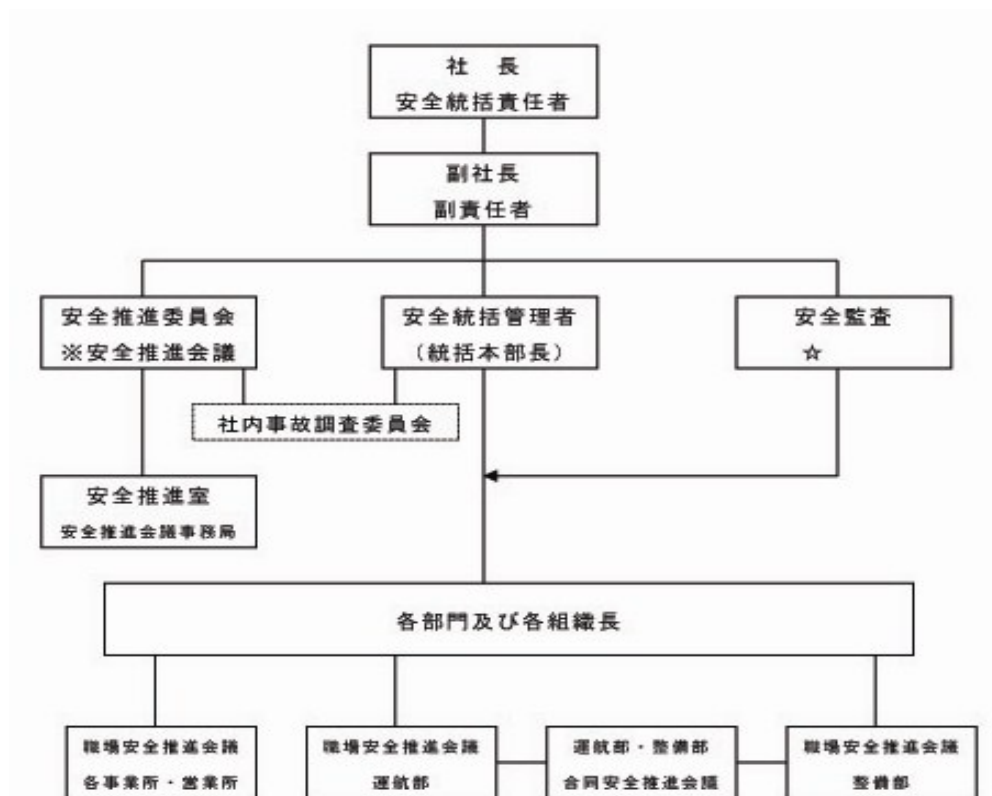
安全管理規程の制定

当社は、安全の確保をより確実なものとするため、航空法では航空機使用事業者には義務付けられていない安全管理の手法を自発的に取り入れ、安全管理規程を2009年10月1日に制定し運用する事に致しました。

この規程は、安全を確保するために、事業の運営方針、安全管理体制、安全管理の実施方法、安全管理の改善方法等を定めたものです。

安全への取り組み

安全管理体制



安全推進委員会

安全管理体制において社内・各部門から独立した上位の機関として、安全推進会議を開催し、安全統括管理者の職務遂行を補佐し、リスク管理の体系的な実施に中核的な役割を果たします。

この会議を通じ、会社の安全管理体制に関する問題点、および必要な改善策等を討議し、安全管理体制の継続的な改善を図ることにしています。

安全統括管理者の選任

安全統括管理者は会社内の安全管理の取り組みを統括的に管理する責任者であり、安全統括責任者である社長が任命し、統括本部長をその任に当てます。

職場安全推進会議

安全推進委員会の下部機関として各職場単位の職場安全推進会議は、日常の各職場における不安全要素を抽出し、職場単位での安全に関する問題点を討議し、自部署で解決出来ない問題点については、安全推進委員会に報告し、解決を図る体制としています。

安全への取り組み

安全監査

運航、整備及び安全に係わる業務の基準や手順が法令、規程等に基づき明文化されており、それらに適合しているか、又、業務がこれらの基準や手順に従って実施されているか、必要な記録が取られその保管の方法は適切か等の確認を行い、不適切な事象が発見された場合には、安全推進委員会に報告します。

安全推進活動

役職員の安全意識を徹底・向上するため、次のような安全施策に取り組んでいます。

不安全事象の情報収集、原因分析、情報の共有化

安全教育(ヒューマンファクター教育を含む)

社内安全キャンペーンの実施

KY(危険予知)活動の実施

安全情報(FLY Safe)の発行

安全行動規範

役職員全員、一致協力して安全の確保に努めます。

安全に関する法令および関連規程等を遵守し、基本に忠実に職務を遂行します。

安全に関する情報を収集し、その状況を把握するよう努めます。

安全に関する情報は全員が漏れなく直ちに正確に伝え、情報の共有化に努めます。

推測に頼らず、必要な確認を行い、判断に迷った場合は、安全サイドに立った行動をとります。

事故・災害等が発生した場合は、組織や職責にとらわれず、その状況を冷静に判断し、人命救助を最優先に行動し、速やかに安全適切な処置をとります。

問題、課題には迅速・適確に対応します。また常に問題意識を持ち、必要な対策を実施するよう努めます。

安全性向上施策 (計測器・試験機器の拡充)

航空機の安全性を確保するため計測器具・試験機器の充実化を進めており、定期的に点検を実施して安全性の確認を行っております。

登録点検事業者 登録番号 (関R第 0040号)



アビオニクス機器 計測器

安全への取り組み



ランプ・チェッカー / ファイバースコープ等

運航監視システム（オアシス）

全国各地を飛行する、航空機の運航状況をリアルタイムに一元監視するための運航監視システムを開発運用しており高い評価を得ております。



緊急時電話連絡訓練の実施

当社は2009年8月19日に航空機の緊急(遭難)事態発生時における適切な連絡体制と迅速な救難体制を確立するため、緊急時電話連絡訓練を行いました。

